

～介護でお困りの方はお気軽にご相談ください～

たとえば…

「介護が必要になってきた。介護認定を受けたいけれど、どうすればいいの?」

「退院が決まったけれど、退院後のことがいろいろと心配…」

「このごろ足腰が弱ってきて不安…」

「うちのおばあちゃん最近、家の中でじーっとしているけどこのままで大丈夫?」

「最近、物忘れが多くなってきたみたい…」

「冠婚葬祭で家を留守にするけど…おじいちゃん一人で大丈夫かしら?」

ご利用までの流れ

1. 要介護認定の申請

2. 認定調査

3. 審査判定

◎要介護度と給付金額を決めます。

該当しない

認定

◎介護給付が受けられません。

◎不服申し立てをすることができます。

4. ケアプランの作成 (居宅サービス利用計画)

5. 介護サービスの利用開始

介護保険で受けられる在宅サービス

訪問・通所サービス

1. 訪問介護 (ホームヘルプサービス)
2. 訪問看護
3. 訪問リハビリテーション
4. 訪問入浴介護
5. 通所介護 (デイサービス)
6. 通所リハビリテーション (デイケア)

短期入所サービス

7. 短期入所生活介護 (ショートステイ)
8. 短期入所療養介護

在宅介護の環境を整えるサービス

9. 福祉用具の貸与
10. 福祉用具の購入 (一年間につき支給限度基準額10万円)
11. 住宅改修費の支給 (利用できる上限額は住んでいる住宅につき20万円)